

事務事業名	児童クラブ運営事業				担当部	こども未来部	担当課	こども政策課						
実施計画	2	年目												
新基本計画	市政戦略編	分野別計画編	3	教育・子育て	13	子育て支援	1	子育て家庭を支援します						
予算区分	一般会計	款	3	民生費	項	3	児童福祉費	目	2	子育て支援費	大	2	中	1
根拠法令・個別計画	① 児童福祉法		② 小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例			③ 小牧市子ども・子育て支援事業計画								
目的	何(誰)を対象に	昼間保護者が就労などで家庭にいない小学校6年生までの児童												
	どの様な状態にするか	放課後等に家庭に代わる適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図る。												
手段	どのような事業を実施するか	<ul style="list-style-type: none"> ○児童クラブの開設 <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始を除く月曜日～土曜日まで児童クラブを開設する。 ・小学校1年生から6年生までの幅広い学年の児童を受け入れる。 ○支援員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度からは40人を1支援単位とし、職員2人体制とすることで、利用児童の健全育成を図る。(小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例への適合を図る。) ・児童を預る支援員の処遇改善を検討(国庫補助制度の活用)し、支援員の安定確保を図る。 ○児童クラブの環境維持 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて修繕、備品購入等を行い、適切な環境維持に努める。 ○放課後子ども教室との運営一体化の検討 ・放課後の児童の在り方を検討し、放課後子ども教室及び児童クラブの今後の運営について課題の整理を行う。 												
		事業内容												
概要	年度別事業内容	28年度	<ul style="list-style-type: none"> ○児童クラブの開設 <ul style="list-style-type: none"> ・平日は授業終了後～午後6時30分まで、土曜日は午前8時30分～午後6時まで、夏休み等長期休暇中は午前7時30分～午後6時30分まで児童クラブを開設する。 ・小学校1年生から6年生までを受け入れる。 ○支援員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託職員35名、臨時職員151名 ○児童クラブの環境維持 <ul style="list-style-type: none"> ・修繕料3,584千円、備品購入費3,349千円 											
		29年度	28年度と同内容にて実施。											

事業費	財源内訳 (千円)	H28		H29
		当初予算額	決算額	当初予算額
		合計	286,809	244,445
	国支出金	55,666	50,015	54,704
	県支出金	55,666	50,015	54,704
	地方債	0	0	0
	その他	82,101	78,315	88,943
	一般財源	93,376	66,100	78,784
	特定財源の説明	国・子ども・子育て支援交付金 1/3補助 県・地域子ども・子育て支援事業費補助金 1/3補助 その他：放課後児童健全育成事業 児童クラブ保護者負担金		同左
事業費	事業費内訳 (千円)	H28		H29
		当初予算額	決算額	当初予算額
		細々節		
	社会保険料	14,867	15,227	18,097
	備人料	13,552	12,285	13,666
	臨時嘱託職員賃金	228,180	191,111	216,138
	講師謝礼	74	15	74
	障害児保育審査委員会委員謝礼	84	0	84
	普通旅費	175	130	175
	特別旅費	285	154	224
	消耗品費	5,039	4,540	4,974
	燃料費	8	0	7
	食糧費	150	141	165
	印刷製本費	643	638	830
	電気料金	2,768	2,126	2,560
	ガス料金	447	145	315
	水道料金	232	81	150
	修繕料	3,888	3,584	1,888
	医薬材料費	385	334	350
	通信運搬費	864	685	864
	広告料	0	0	54
	手数料	1,475	1,168	2,350
	保険料	3,205	3,188	3,459
	電算処理委託料	1,011	520	856
	児童クラブ設備保守管理委託料	206	206	216
	児童クラブ施設管理委託料	64	62	63
	児童クラブ早期運営委託料	3,266	2,815	3,266
	自動車借上料	240	0	160
	用地借上料	1,239	1,126	1,239
	電子計算機借上料	212	212	212
	電話機・ファクシミリ借上料	275	275	275
	テレビ放送受信料	324	292	324
	下水道使用料	151	49	100
	児童クラブ用備品購入費	3,500	3,349	4,000
従事者数	正職員(人数)	3	3	3
	その他職員(人数)	186	186	186

業績及び自己評価	影響を与える展開方向の指標		単位	目指す方向性	基準値	H26	H27	H28	H29
	①	②							
		放課後児童クラブの待機児童数	人	→	0	0	0	0	
	基本施策の展開方向の指標に対する影響(貢献等)								
H28実施結果	現状は、要件を満たす児童全てを受け入れているため、方向性どおりの実績となっており、子育て家庭の支援策の1つとなっている。 なお、平成32年度からは、「小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に規定する面積基準(児童1人あたり1.65㎡)を満たす必要があり、所要の整備をしないと待機児童が発生する可能性(定員制の導入)がある。								

業績及び自己評価	ステップⅡ	事業の成果指標		単位	H26	H27	H28	H29	
		①	登録児童数	人	目標	1,765	2,140	2,172	2,165
					実績	1,765	2,021	2,132	
		②			目標				
	実績								
	事業の活動指標		単位	H26	H27	H28	H29		
	①	児童クラブ受入れ学年	年生	目標	4年生	5年生	6年生	6年生	
				実績	4年生	5年生	6年生		
	②			目標					
				実績					
事業の目標達成状況とその要因、実績増減の要因、今後の見通し									
H28 実施結果	26年度より受入児童を順次拡大し、そのことに伴い登録児童数も増加した。今後は、児童数全体の推移により登録児童数も増減すると見込まれる。受入れ学年は既に6年生まで達しているおり、これ以上の変動はない。								
ステップⅢ	要因を踏まえた事業の見直し								
	H28 実施結果	引き続き適切な児童クラブ運営を図るとともに、条例の面積基準を適用したときに待機児童が発生しないよう学校の利用可能な教室の活用を第一に検討しながら学校敷地内でのクラブ室整備を進める。							

一次評価	判定		判定理由
	事業の方向性	拡大 対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの	小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例への適合を図るために、支援員を段階的に増員する必要がある。

二次評価	判定		判定理由
	事業の方向性	拡大	一次評価のとおり。
	実計ヒアリング実施要否	必要	
事業の位置づけ	実施計画事業として継続		